

○横浜みなとみらいホール条例施行規則

平成9年11月28日

規則第116号

横浜みなとみらいホール条例施行規則をここに公布する。

横浜みなとみらいホール条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、横浜みなとみらいホール条例（平成9年10月横浜市条例第58号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 横浜みなとみらいホール（以下「ホール」という。）の開館時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、市長は、条例第8条第1項、第9条第1項又は第10条第1項の規定により許可を受けた者（以下「利用者」という。）の利用時間等を考慮して、開館時間を変更することができる。

(平17規則91・平24規則16・一部改正)

(休館日)

第3条 ホールの休館日は、ホールの利用状況等を考慮して、市長が定める。

(指定申請書の提出等)

第4条 指定管理者の指定を受けようとするものは、指定申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、条例第5条第3項に規定する事業計画書及び次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (2) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
- (3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書
- (4) ホールの管理に関する業務の収支予算書
- (5) その他市長が必要と認める書類

(平17規則91・追加、平24規則16・一部改正)

(利用の許可の申請)

第5条 条例第8条第1項の規定によりホールの施設及び附帯設備の利用の許可を受けようとする者は、利用許可申請書（第2号様式）を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の利用許可申請書の受付は、別表に掲げる日から行うものとする。ただし、指定管理者が特にやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

3 大ホール又は小ホールとリハーサル室、レセプションルーム又は音楽練習室を同時に利用する場合の利用許可申請は、大ホール又は小ホールの利用許可申請時に一括して行うことができる。

(平17規則91・旧第4条繰下・一部改正、平24規則16・一部改正)

(特別の設備の設置の許可の申請)

第6条 条例第9条第1項の規定により特別な照明装置、音響装置その他次に掲げる設備の設置の許可を受けようとする者は、特別設備設置許可申請書(第3号様式)を指定管理者に提出しなければならない。

(1) 発電設備

(2) 発火設備

(3) 発煙設備

(4) その他指定管理者が前3号に準ずると認める設備

2 前条第2項の規定は、前項の許可の申請について準用する。

(平17規則91・旧第5条繰下・一部改正、平24規則16・一部改正)

(物品販売等の許可の申請)

第7条 条例第10条第1項の規定により同項各号に掲げる行為の許可を受けようとする者は、物品販売等許可申請書(第4号様式)を指定管理者に提出しなければならない。

(平17規則91・旧第6条繰下・一部改正、平24規則16・一部改正)

(許可の変更)

第8条 利用者で、許可申請書に記載した事項を変更しようとするものは、あらかじめ、許可申請事項変更申請書(第5号様式)により指定管理者の許可を受けなければならない。

(平17規則91・旧第7条繰下・一部改正)

(利用料金の後納)

第9条 条例第14条第3項ただし書に規定する規則で定める場合は、国又は地方公共団体が利用する場合その他指定管理者が特に必要があると認める場合とする。

2 条例第14条第3項ただし書の規定により後納とされた利用料金は、指定管理者が指定する期限までに納付しなければならない。

(平17規則91・旧第8条繰下・一部改正、平24規則16・一部改正)

(利用料金の減免)

第10条 条例第15条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 本市が条例第2条第1号及び第3号に掲げる事業に利用する場合 利用料金の2割相当額
- (2) その他市長の承認を得て指定管理者が定める場合 市長の承認を得て指定管理者が定める額

2 条例第15条の規定により免除する利用料金の額は、前項に定めるもののほか、市長の承認を得て指定管理者が定める。

(平17規則91・旧第9条繰下・一部改正、平24規則16・一部改正)

(利用料金の返還)

第11条 条例第16条ただし書に規定する規則で定める場合は、次のとおりとする。

- (1) 利用者の責めに帰することができない事由によりホールの施設又は附帯設備の利用ができなくなった場合
- (2) 利用者が利用日の3箇月前（リハーサル室、レセプションルーム及び音楽練習室のみを利用する場合にあっては、1箇月前）までに利用の許可の取消しを申し出た場合
- (3) その他市長の承認を得て指定管理者が定める場合

2 条例第16条ただし書の規定により返還する利用料金の額は、市長の承認を得て指定管理者が定める。

(平17規則91・旧第10条繰下・一部改正、平24規則16・一部改正)

(委任)

第12条 この規則の施行に関し必要な事項は、文化観光局長が定める。

(平17規則91・旧第11条繰下・一部改正、平18規則84・平22規則29・平23規則38・一部改正)

附 則

この規則は、平成10年2月1日から施行する。ただし、大ホールに係る規定は、平成10年5月31日から施行する。

附 則（平成17年6月規則第91号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月規則第84号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 5 この規則の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年3月規則第29号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 6 この規則の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

附 則 (平成23年3月規則第38号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成23年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 5 この規則の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

附 則 (平成24年3月規則第16号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

別表 (第5条第2項)

(平17規則91・一部改正)

施設名	受付開始日
大ホール	利用しようとする日の属する月の18箇月前
小ホール	利用しようとする日の属する月の12箇月前
リハーサル室	利用しようとする日の属する月の3箇月前
レセプションルーム	
音楽練習室	

第1号様式(第4条第1項)

指 定 申 請 書

年 月 日

(申 請 先)  
横浜市長

所在地  
申請者 団体名  
代表者氏名

横浜みなとみらいホールの指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

(注意) 申請に際しては、次の書類を添付してください。

- (1) 事業計画書
- (2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
- (4) 指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書
- (5) 横浜みなとみらいホールの管理に関する業務の収支予算書
- (6) その他市長が必要と認める書類

(A4)

第2号様式(第5条第1項)

利 用 許 可 申 請 書

年 月 日

(申請先)

横浜みなとみらいホールの施設及び附帯設備を利用したいので、次のとおり申請します。

申請者 (主催者)	団体名	
	代表者名	担当者名
	住所〒	
T E L ( )		F A X( )
事務代行者	団体名	
	代表者名	担当者名
	住所〒	
T E L ( )		F A X( )
利用希望日時	第1希望 年 月 日( )	時 分開演
	第2希望 同年 同月 日( )	時 分開演
	第3希望 同年 同月 日( )	時 分開演
※利用日時	年 月 日( )	時 分開演
催物の名称 又は公演名	1マス1文字、20字以内で ご記入ください。	
主な出演者	ほか 計 名	
利用施設	大ホールA型(1、2、3階席利用)	リハーサル室
	大ホールB型(1階席のみ利用)	レセプションルーム
	小ホール	音楽練習室 1、2、3、4、5、6
利用区分	午 前 の 部 (9:00~12:00)	準備・リハーサル・本公演
	午 後 の 部 (13:00~16:30)	準備・リハーサル・本公演
	夜 間 の 部 (17:30~22:00)	準備・リハーサル・本公演
	区分時間帯以外 ( : ~ : )	準備・リハーサル・本公演
利用附帯設備・別紙のとおり		
入 場 料 等 の 最 高 額	大ホール	小ホール
	2,000円以下 (大1型)	3,000円以下(小1型)
	2,001円~5,000円 (大2型)	
	5,001円以上 (大3型)	3,001円以上(小2型)

(備考)

受付印

(注意) ※印欄には、記入しないでください。

(A4)

第3号様式(第6条第1項)

特別設備設置許可申請書

年 月 日

(申請先)

団体名  
申請者 代表者名  
住 所

横浜みなとみらいホールの施設に特別の設備を設置したいので、次のとおり申請します。

催物の名称 又は公演名		
特別 の 設 備	設置日時	年 月 日( ) から 年 月 日( ) まで 時 分 時 分
	設置場所	
	設備内容	

(A4)

第4号様式(第7条)

物品販売等許可申請書

年 月 日

(申請先)

団体名  
申請者 代表者名  
住 所

横浜みなとみらいホールにおいて次の行為をしたいので、次のとおり申請します。

行為日時	年 月 日( ) から 年 月 日( ) まで 時 分 時 分	
行為場所		
行為目的		
行為責任者	住所	
	氏名	TEL ( )
行為内容		

(A4)

第5号様式(第8条)

許可申請事項変更申請書

年 月 日

(申請先)

団体名  
申請者 代表者名  
住 所

許可申請事項を変更したいので、次のとおり申請します。

催物の名称 又は公演名		
許可を受けた 利用・設置・ 行為日時	年 月 日( ) から 時 分	年 月 日( ) 時 分 まで
許可年月日 及び許可番号	年 月 日 第 号	
申請理由		
変更 内容	変 更 前	変 更 後

(A4)

第1号様式（第4条第1項）

（平17規則91・追加、平24規則16・一部改正）

第2号様式（第5条第1項）

（平17規則91・旧第1号様式繰下・一部改正）

第3号様式（第6条第1項）

（平17規則91・旧第2号様式繰下・一部改正）

第4号様式（第7条）

（平17規則91・旧第3号様式繰下・一部改正）

第5号様式（第8条）

（平17規則91・旧第4号様式繰下・一部改正）